

▼議案第30号 モーターボート
競走事業会計予算
総額784億7915万2000円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第31号 情報公開条例の一部改正
請求権者の範囲を拡大するため、所要の改正を行うもの

▼議案第32号 市長等の給与の特例に関する条例の制定
4月1日から特別職一般職ともに給与を減額するもの

▼議案第33号 一般職の任期付職員を採用等に関する条例の一部改正
▼議案第34号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正
任期付短時間勤務職員の勤務条件などに関し、所要の改正を行うもの

▼議案第35号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
一定要件を満たす非常勤職員の育児休業や部分休業などについて、所要の改正を行うもの

▼議案第36号 職員の給与に関する条例の一部改正
任期付短時間勤務職員の給与について必要事項を定めるほ

か、所要の改正を行うもの
▼議案第37号 一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の一部改正
一般職に属する臨時的任用職員と一般職非常勤職員の報酬額の上限を引き上げるほか、所要の改正を行うもの

▼議案第38号 介護保険条例の一部改正
保険料の見直しとII段階への多段階化など、所要の改正を行うもの

▼議案第39号 指定介護予防支援等の事業の人員と運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

▼議案第40号 地域包括支援センターにおける包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定
第三次一括法により、所要の改正を行うもの

▼議案第41号 子どものための教育・保育給付に係る利用者負担等に関する条例の制定
子ども・子育て支援法の制定に伴い、保育所保育料と幼稚園保育料などを定めるため、条例を制定するもの

▼議案第42号 市立幼稚園保育料条例の一部改正
▼議案第43号 保育所条例の一部改正
保育所保育料と幼稚園保育料の根拠を「子どものための教育・保育給付に係る利用者負担等に関する条例」にするため、所要の改正を行うもの

▼議案第44号 市立学校条例の一部改正
飯山幼稚園の供用開始と、飯山南幼稚園、飯山北幼稚園を廃止するもの

▼議案第45号 空家等対策の推進に関する条例の制定
空家などに関する施策を総合的に推進するため、条例を制定するもの

▼議案第46号 まちをきれいに
する条例の一部改正
空き地に関する規定を追加するもの

▼議案第47号 職員定数条例等
の一部改正
▼議案第48号 教育長の勤務時間、休日、休暇等と職務専念義務の特例に関する条例の制定
法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第49号 指定管理者の指

定（綾歌健康づくりふれあいセンター）
4月から指定管理者となるべき団体を選定したので、議会の議決を求めるもの

▼議案第50号 県広域水道事業体設立準備協議会の設置
協議会を設置することについて、議会の議決を求めるもの

▼議案第51号 丸亀市・善通寺市・多度津町消防通信指令事務協議会規約の一部変更
地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うことについて、議会の議決を求めるもの

▼議案第52号、53号 モーターボート競走施行に係る事務の受託に関する協議（鳴門市、県中部広域競艇事業組合）
平成26年度から28年度までの受託について協議することに、議会の議決を得るもの

▼議員提出議案第4号 議員定数条例の一部改正
議員定数を27人から25人に削減するもの

▼議員提出議案第1号 市議会
委員会条例の一部改正
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第49号 指定管理者の指



議会改革特別委員会などで、予算・決算審査のあり方について協議を重ねた結果、今年度から予算決算特別委員会を設置することにしました。

これまでは、市の予算・決算の審査は選抜の議員で行っていましたが、これからは、議長を除く全議員（ただし決算審査は監査委員を除く）で審査を深め、行政のチェックを強化してまいります。

特徴は、常

任委員会と同
じ議員で構成

3月20日、

垂水町の市浄

水場に新設さ

れた小水力発電設備の視察を行いました。再生可能エネルギーを有効利用し、CO2削減で地球温暖化防止の推進と電力不足解消を目的に導入されました。

年間発電量は42万9000

キロワットアワーで一般家庭

消費電力の120世帯分に相

当し、CO2排出量が火力発電

などと比べ50分の1から100

分の1と地球温暖化防止に寄与

市内視察 都市経済委員会

総事業費は約1億3000万円、発電電力は再生可能エネルギーの固定価格買取制度によって全量売電し、メンテナンス費を含めて10年で事業費を回収できる予定です。

エネルギー問題は地球環境を守るために人類が直面している重要な課題です。行政が先頭に立ち進めていかなければならない課題であり、浄水場の小水力発電

する分科会を設置し、審査の前に全委員で勉強会に臨みます。

この秋から 予算決算特別委員会



議会改革特別委員会のメンバー

その後、分科会で必要と認めれば、現地調査を実施し、委員間

します（年間CO2削減効果300トン）。

討議を行うこともできます。分科会の審査が終われば、全委員で最終質疑の場を設け、そこでは、自身の所属しない分科会の内容について質疑を行うことができるなど、審議機会の確保に努めた仕組みとなっております。

議会を取り巻く環境は時々刻々と変化しており、それに対応できる議会、また市民の期待に応えられる議会となるため、私たちが

は、これからも真摯に議会改革に取り組んでまいります。

は本市の新しい試みです。この設備を通じて学ぶことで子供たちにも丸亀の未来を考える機会になると考えています。



市浄水場にて

編集 後記

今、「予防と事前対策」が重要視されています。

川崎市で起きたいじめによる事件は、死亡推定時刻が午前2時ごろで、犯人と思われる人物が、近くの防犯カメラに映っていたそうです。

世相を反映した事件のような気がしてなりません。大人社会は、もつと子供たちに関わりを持った日常生活を送る必要があります。いじめや問題行動を一番よく分かっているのは子供たちです。残念ながら、子供たちの情報が先生や保護者に伝わらなかつたため、「予防と事前対策」が取られなかつたのでしよう。

子供たちが学校や家庭で何でも話し合える環境づくりが問題解決の第一歩です。家族や社会は、子供たちに「幸せになつてほしい」と願っています。その思いが子供たちに伝わり、「自分はいつも守られている」という安心感につながるよう、これ以上以上に目配り・気配り、思いやりを持って子供たちに接していくことが求められています。

広報広聴委員 横川重行